

第4回名寄市保健医療福祉推進協議会 障がい者部会（顛末）

日 時： 平成29年11月28日（火）

18時00分から

場 所： 名寄市役所4階 大会議室

【出席者】 8名

姉崎部会長、尾谷副部会長、秋山委員、福士委員、市川委員、山田委員、
山中委員、佐々木委員

【事務局】 田邊健康福祉部長、鈴木社会福祉課長、山崎障がい福祉係長、
宮川障がい福祉係主任

1 開 会 【部会長】

2 部会長挨拶 【部会長】

3 議 事 【司会：部会長】

協議第1号 第3次障がい者福祉計画素案及び第5期障がい福祉実施計画素案について

事務局（障がい福祉係長）から、第3次障がい者福祉計画素案について説明。その後、事務局（障がい福祉係主任）から、第5期障がい福祉実施計画素案について説明し、2つの計画の素案に対して、委員の意見を伺った。

【委員A】

第3次障がい者福祉計画素案についてですが、「第4章 施策の展開 基本目標2 地域生活支援体制の充実 今後の方向性」のところに、『意思決定支援に配慮するとともに』と書かれています。一般の市民にとっては、ちょっとわかりづらいかと思うので、この文言の補足説明があればより親切かと思えます。

【障がい福祉係長】

補足を掲載させていただきたいと考えています。同じページ内なのか、最終ページの用語解説に入れるかについては、事務局で検討させていただきたいと思えます。

【委員 B】

第5期障がい福祉実施計画素案12ページ、「2. 平成30～32年度の数値目標 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」で精神障害の「害」はひらがなではないでしょうか。精神障害より精神障がい者という表記のほうが良いのでは。

【障がい福祉係長】

害はひらがなにさせていただき、「精神障がい者」という表記にさせていただきます。

【委員 B】

第5期障がい福祉実施計画素案12ページ、「2. 平成30～32年度の数値目標 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」でここだけが、「基幹相談支援センター」という表記であり、あとは「基幹相談支援センター事業」となっている。統一したほうが良いのでは。

【社会福祉課長】

第5期障がい福祉実施計画では、「基幹相談支援センター事業ぽっけ」という表記に統一させていただきます。

【部会長】

当日配布の資料12ページの表について、グラフの網掛けについて、他ページのように見やすくないでしょうか。

【障がい福祉係長】

調整を行い、見やすくいたします。

【委員 A】

第5期障がい福祉実施計画、9ページの「5市町村の地域生活支援拠点のイメージ」の図なのですが、市民がこれを見て理解ができるかなと思いました。もっとわかりやすくないでしょうか。

【障がい福祉課係長】

地域生活拠点支援整備の詳しい内容について文面で補足します。

【委員 A】

了解しました。

【委員 C】

前回からとても前進した内容になっている。良いと思います。

第3次障がい者福祉計画素案についてですが、「第4章 施策の展開 基本目標4 生活環境等整備の充実(2)文化・スポーツ活動の推進 現状と課題」に「ボッチャの用具の貸し出し」とあります。用具の貸し出し以外に、ルールの説明や審判のお願いなどできないのでしょうか。

【障がい福祉課係長】

「貸し出し」とともに、審判講習会等の情報があれば、関係機関に周知していきたいと考えています。

【部会長】

スポーツ活動の普及ということで、講習会のことも含まれていると考えてよろしいでしょうか。

【障がい福祉係長】

そのとおりです。

【社会福祉課長】

訂正がございます。第5期障がい福祉実施計画 27ページ 最下段 第2回名寄市保健医療福祉推進協議会で、「名寄市長へ報告」を「名寄市長へ答申」に訂正をお願いします。

4 その他

【障がい福祉係長】

軽微な変更があれば、今後部会長と相談させていただきたいと思います。

最後に田邊健康福祉部長より挨拶。

5 閉 会 **【部会長】**